

渡航上の注意

1. 基本事項

- (1) 第16回日本ウズベキスタン経済合同会議（以下、合同会議）へのご参加は、基本的に現地（会場未定）集合、現地解散とします。
- (2) ホテル・航空券（別添3「フライト一覧」をご参照）については、各自でお手配ください。
- (3) 現地の移動についても基本的にご自身で手配いただきますが、空港送迎および会場とホテル間の移動については、事務局手配のバスをご利用できる場合があります（以下、**2. 空港～宿舎間の移動**をご参照下さい）。
- (4) 日本国籍保有者は、滞在日数が30日以内であればウズベキスタン査証は不要です。滞在が72時間を超える場合は、「滞在登録」が必要ですが、これはホテルご利用の場合は、ホテルが行います。ホテルが発行する滞在証明書を出国までなくさずに保持してください。その他、安全情報を含めた最新の情報につきましては、下記の在ウズベキスタン日本国大使館ウェブサイトにてご確認ください。
◇日本大使館ウェブサイト：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html（「これからウズベキスタンへ旅行される皆様へ」ご参照のこと）
- (5) 2022年6月10日以降、ウズベキスタンは入国の際の新型コロナウイルス感染症関連の検疫措置を全面的に撤廃しています。したがって入国時にPCR検査陰性証明書、ワクチン接種証明書等の提示を求められることはありません。
一方、9月20日現在、ウズベキスタンは日本の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際措置に関わる「滞在していた国・地域の区分」で黄色に指定されており、有効なワクチン接種証明書をお持ちでない場合は検疫措置の対象となります。日本の水際対策の詳細につきましては、以下にURLを示す厚生労働省ウェブサイトにて、最新の情報をご確認ください。
◇厚生労働省ウェブサイトの水際対策に関するウェブページ：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2. 空港～宿舎間の移動

(1) 事務局手配バスが発着するホテル

タクシー空港送迎バス、合同会議会場への送迎バス等、事務局が手配するバスは以下の2つのホテルより発着します。発着時間は、現地でのプログラムが決定次第、追ってご案内いたします。

合同会議参加者のバスのご利用は無料です（非会員企業からご参加の場合、参加登録料に含まれます）。

合同会議会場が決定したことにより、事務局手配バスの発着ホテルを以下の通り変更します。

◆事務局手配のバス発着が予定されているホテル

①Hilton Tashkent City（以下、ヒルトン）

住所：2 Islam Karimov Street, block 5, Tashkent 100027, UZBEKISTAN

TEL：+998 71 210 88 88

URL：https://www.hilton.com/en/hotels/tastchi-hilton-tashkent-city/?SEO_id=GMB-EMEA-HI-TASTCHI

②Hotel Inspira-S Tashkent（以下、インスピラ）

住所：A.Kadiriy str. 6A In Almazar district, Tashkent, UZBEKISTAN

TEL: +998 78 140 1001 / +998 78 140 1002

URL：<https://inspira-s.com/>

※本ホテルは、ウズベキスタン初の日系ホテルです。

(2) タシケント空港～宿舎間の移動

タシケント到着・出発時に、以下のフライトをご利用になる場合は、空港から上記(1)記載の2つのホテルとの間、事務局手配のバスをご利用いただけます。ご希望の方は、参加登録フォームの所定欄にその旨、ご記入ください。

【タシケント到着】	10月24日（月）	16:40着	HY334	（ドバイ発）
		19:00着	HY272	（イスタンブール発）
		20:35着	OZ573	（仁川発）
【タシケント出発】	10月27日（木）	08:25発	HY333	（ドバイ行き）
		17:00発	HY273	（イスタンブール行き）
		22:05発	HY527	（成田行き）
		22:15発	HY511	（仁川行き）

それ以外の方は、ご自身でのお手配をお願い致します。公共交通機関等はありませんので、事前に旅行代理店等を通じて車を手配されることをお勧めします。

3. サブプログラム（10月25日午前、10月26日終日、10月27日終日を予定）

合同会議の前後、すなわち10月25日午前、10月26日～27日に、タシケント市内・近郊あるいは他都市の産業施設等への訪問、企業面談等のサブプログラムの実施について、ウズベキスタン側と調整中です。

方針決定次第、合同会議参加お申し込みの方にご案内申し上げますが、企業面談等につきましては個別のご要望に対応できる可能性もありますので、ご希望の方は参加登録フォームの所定欄にご記入ください。なお、サブプログラムご参加に伴う追加料金はございません。

上記サブプログラムのうち、10月26日の視察につき、「サマルカンド視察」として計画がまとまりましたので別添5としてご案内申し上げます。タシケント～サマルカンド間の交通手段を確

保する必要がありますので、ショートノティスでまことに恐縮ながら参加ご希望の方は、合同会議参加申し込み締め切りと同じ**10月11日（火）日本時間 17:00までに** 下記URLよりお申し込みください。

ただし定員に到達次第、お申し込みは締め切らせていただきますので、お早目のご検討・お申し込みをお願いいたします。

◆サマルカンド視察プログラム申込URL; <https://forms.gle/PS5QQK6cnn9VdArF6>

（注1）合同会議参加申し込みとはリンクが異なりますのでご注意ください。

（注2）上記に「サブプログラムご参加に伴う追加料金はありません」とありますが、本件に限り、**タシケント～サマルカンド間高速鉄道料金の実費を申し受けます**ので、ご了承ください。

4. 参加登録料

（1）合同会議へのご参加に当たり、事務局が事前に以下の参加登録料を申し受けます。

日本ウズベキスタン経済委員会	会員企業	無料
その他	お一人様	30,000円

※ロシアNIS貿易会会員であっても、日本ウズベキスタン経済委員会会員でない場合がありますのでご注意ください。

（2）参加登録料には以下が含まれます。

- ◇ 通訳費、資料費、会議費の一部
- ◇ 空港送迎等に用いる車両手配費の一部
- ◇ 事務局経費の一部

（3）参加お申込み後、事務局より、請求書を送付いたします。参加登録料は**10月17日（月）までに**請求書記載の指定口座にお振込みください。お申し込みのキャンセルは**10月14日（金）まで**受け付けますが、同日以降にキャンセルし、既に参加登録料をお振り込みの場合は返金には応じかねますので、よろしくご了承のほどお願い申し上げます。

以上